

情報処理の概念

#10 著作権、新しいメディア、データ販売

Yutaka Yasuda

著作権

- 目的

著作物の公正な利用を行い、著作者の権利を保護し、
「文化の発展に寄与」する。

- よりうまく利用するための法律

利用制限のためのものではない

利用促進のためのものである

音楽の著作権

- 楽譜以前、音楽は一過性だった
- 蓄音機(1877)以前、再現すら芸術家の仕事
- 音楽ビジネス

技術が作り出した(拡大した)マーケットか？

私的使用のための複製

- 日本著作権法

個人的に又は家庭内その他これに準ずる限られた範囲内において使用すること（以下「私的使用」という）を目的とする場合には(中略)その使用する者が複製することができる。

- どこの国でも同じとは限らない

ベータマックス訴訟

- USで家庭用ビデオ発売

『コロンボ』を見ても『コジャック』は見逃さない

- 裁判 (1976年)

映画業界の売り上げが下がる

原告：ユニバーサルスタジオ、ディズニー

被告：ソニー本社、ソニー・アメリカ

Sony history : 第2部 第20章 第5話 ベータマックス訴訟

<http://www.sony.co.jp/Fun/SH/2-20/h5.html>

ベータマックス訴訟

- USで家庭用ビデオ発売

『コロンボ』を見ても
『コジャック』は見逃さない

- 裁判 (1976年)

映画業界の売り上げが下がる

原告：ユニバーサルスタジオ、ディズニー

被告：ソニー本社、ソニー・アメリカ

Sony history : 第2部 第20章 第5話 ベータマックス訴訟

<http://www.sony.co.jp/Fun/SH/2-20/h5.html>



Betamax, SONY, at CES 2004

ベータマックス訴訟

- 主張

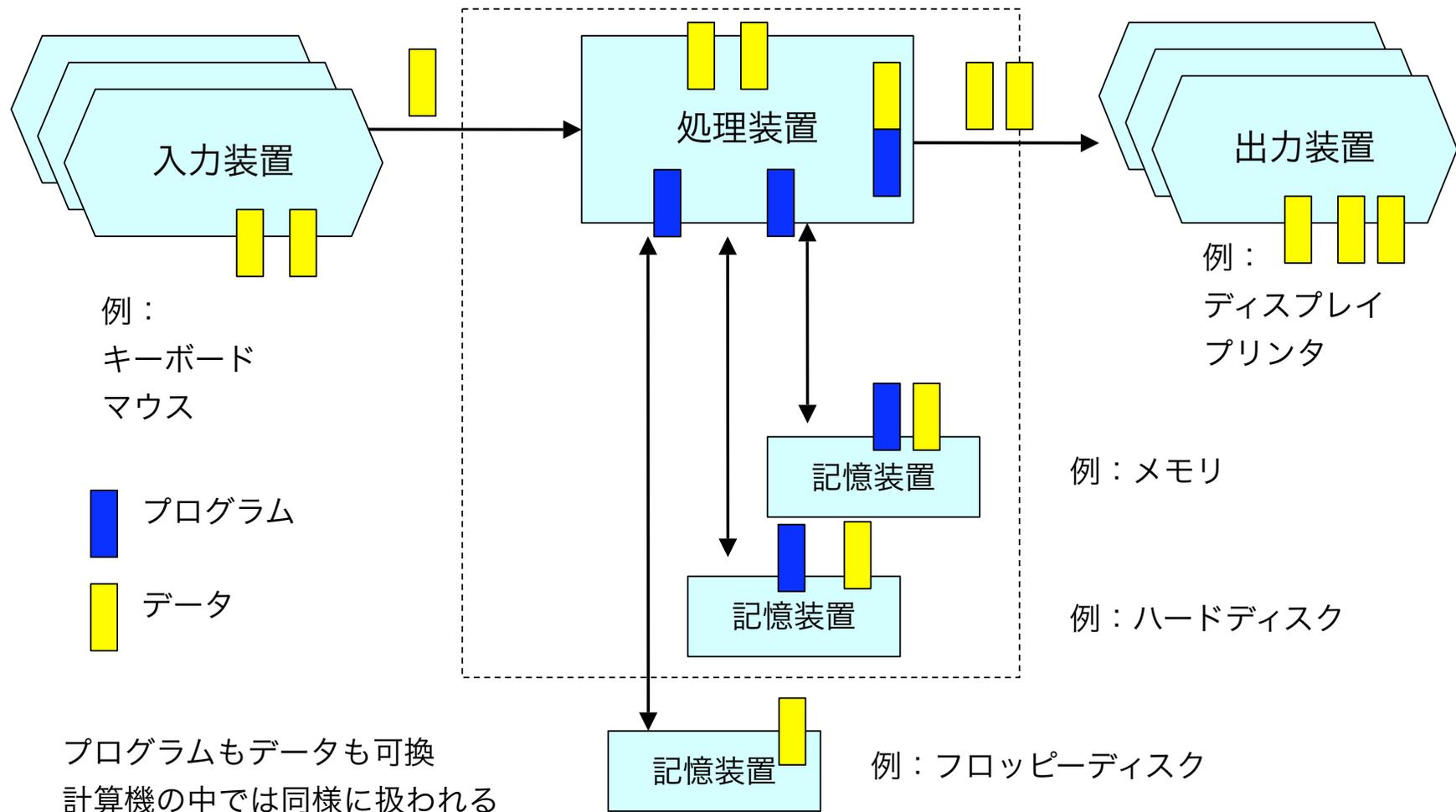
映画は著作物であり複製の独占権は我々にある、勝手に複製するのは違法

これはタイムシフト（盛田氏による造語）である

- 目的に注目するか技術(過程)に注目するか

技術を言うならコンピュータの中で複製は何度でも行われている(次頁)

データとプログラムの流れ



ベータマックス訴訟

- 裁判で決するだけでなく、立法とも関連する

USの著作権法(当時)には新技術に対する明確な記述がない

日本のように「私的複製の例外」もない

- 結果

立法こそされなかったが、裁判と立法活動が並行して展開

レンタルレコード業

- 複製機器（カセットテープ）の登場
- レンタルレコード店の普及
- 主張

レンタル業者は複製しておらず権利侵害はない

貸与自体は違法ではない

レンタルレコード業

- 1984年、著作権法を改正して解決

立法で決着

レコード製作者が貸与の排他的権利を(12ヶ月だけ)もつ

12ヶ月を過ぎても報酬は支払わなければならない

- DVDはメーカーが対応

複製禁止のための機構がついた (迂回は違法)

ナップスター

- 個人が持っているデータをネットワーク越しに自由に交換できるシステム
- 1999年12月、US で音楽業界から提訴
- Napstar は閉鎖（後に有料音楽販売サービスで再開）

ファイルロック

- 日本でのナップスター的事例
- 2002.2.28 にJASRACがMMOを提訴
<http://www.jasrac.or.jp/release/02/02.html>
- 2002.4.9 裁判所の差止仮処分命令によりサービス停止
- 2002.5.13 MMOが答弁書を提出
- 2003.1.29 東京地裁が違法の中間判決
- 2003.12.17 賠償命令判決・控訴 (7100 万円)
- 2005.4.15 判決確定

新しいメディアへの対応

- 法律の対応

 - 著作権法の絶え間ない更新

- 技術による対応

 - CCCD（コピーコントロールCD）の開発と廃止

- 音楽配信というビジネス

 - 2003.4 Apple が一曲99セントでオンライン販売

- 現在揺れている最中

DRM フリーの音楽データ販売

- デジタル著作権管理 (DRM) なしの楽曲データ販売
- 英 EMI Group から EMI Music の楽曲すべて
- 2007.5 から iTunes Store で販売開始
- 高音質 (倍のビットレート)
- 高価格 (+30%, 1.29ドル/1.29ユーロ/0.99ポンド)

音楽データ販売

- 日本の携帯音楽市場

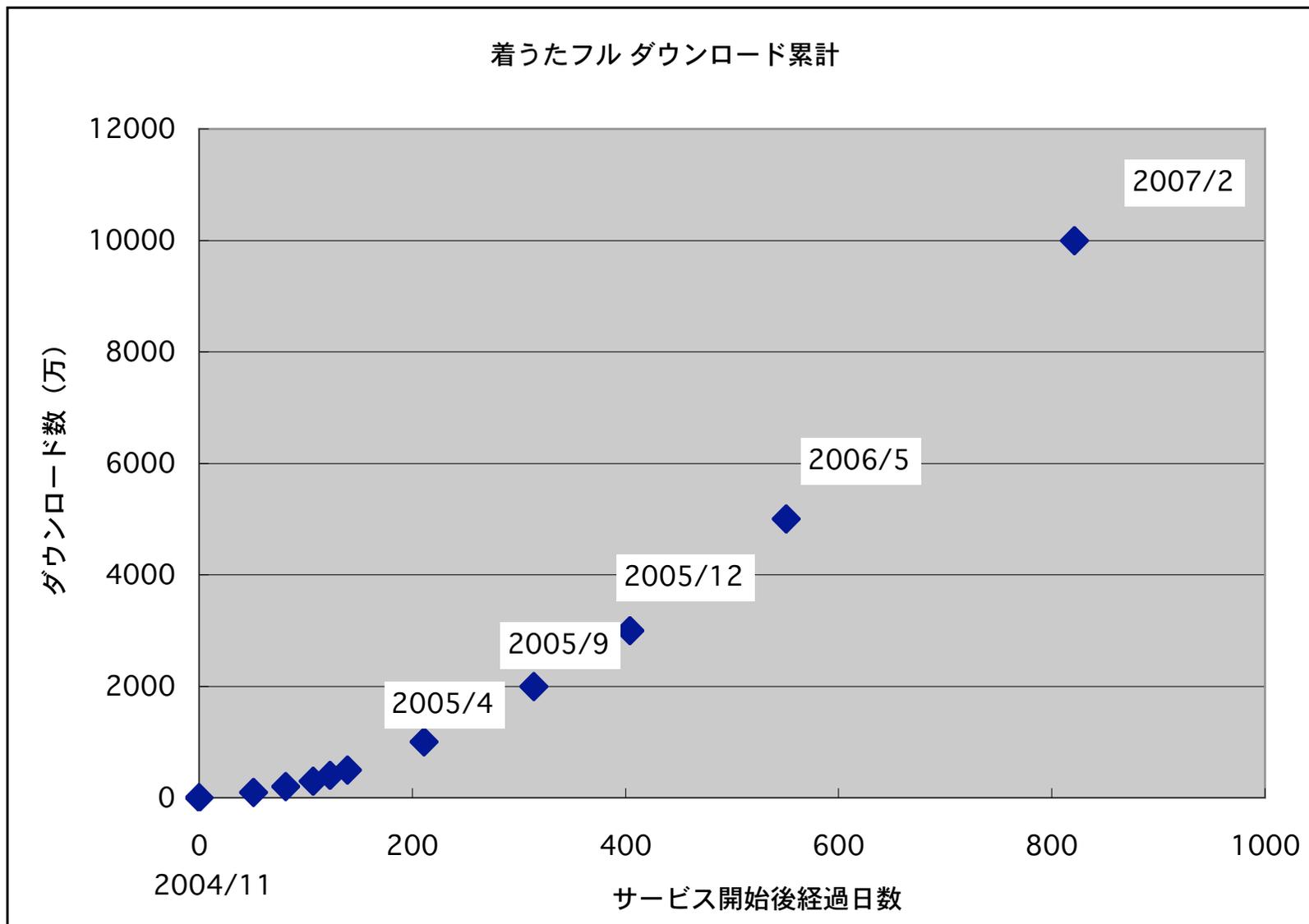
着うたの成功

2004年まで iTunes とほぼ同じ市場規模

着うたフルは 2004/11から2年少しで1億ダウンロード

- 音楽というものの多様な使われ方

デジタルデータの汎用性・互換性が推進



KDDI プレスリリース No. 2007-048.
http://www.kddi.com/corporate/news_release/2007/0221/index.html から作成

放送と通信の融合

- CD売上の減少 vs 音楽配信の増加
もはやデータ販売を無視できない
- 高速な通信による大量データの配信
レンタル vs ビデオ・オンデマンド
Gyao
iTunes Store への改称とビデオの販売

放送と通信の融合

- 放送

 - 同時・同一内容・一過性・固定的なサービス

- 通信

 - 随時・個別内容・継続的で多様なサービス

- 通信による新しい視聴の展開を無視できない

 - なぜライブドアが日本テレビなどの放送業界で話題になったのかを考えてみよ

- 法律も、業界も、共に努力中

著作権と利用公開

- 決して相反しない概念であることを忘れず

著作者の利益と、利用者の利益の両立

- 着地点に向けて

現時点では、著作権保護の理想と、新たな技術の可能性を、矛盾なく調和させる方法を探し出すことに、だれ一人成功していない

「ファイル交換と音楽著作権問題」岡村久道（弁護士）

<http://www.zdnet.co.jp/internet/guide/0205/sp/04.html>

既存の法律すら変わる可能性を考える